

オアシス農園いちかい ー利用者規約ー

1、 目的

この利用者規約は、利用者の皆様が気持ちよく野菜作りをしながら、充実した農園ライフを過ごしていただくために作成しています。内容をよくお読みの上、記載されているルールを守り利用してください。

2、 利用申請

利用を申請又は継続する場合は、「個人区画申込書」に必要事項を記入の上、事務局（道の駅サシバの里いちかい）に郵送、メール、持参のいずれかにより提出してください。継続利用の場合は、翌年度も同じ農園區画での利用となります。翌年度から農園區画を変更したい場合は、新規申込扱いとし、新たな区画を決定させていただきます。

3、 利用許可の取り消し

農園利用期間中であっても、以下の理由によっては利用許可を取り消す場合がございます。また、取り消しにより利用者に損害が生じてもオアシス農園いちかいではその責任を負いかねます。

- （１） 利用の許可に付した条件に違反したとき。
- （２） 他の利用者に著しく迷惑をかけ、又はそのおそれがあるとき。
- （３） オアシス農園の施設又は設備を故意に損傷し、又は滅失したとき。

4、 利用期間・時間

- （１） オアシス農園の利用期間は、１回につき当該年度の４月から翌年３月までです。ただし、本人の申し出により更新することができます。その場合当該年度の２月末までに「更新申込書」を事務局にご提出ください。
- （２） 途中申込みにより年度途中から使用を開始する場合も、オアシス農園の利用期間は当該年度の翌年３月末日までとします。
- （３） 利用時間は「日の入り」から「日の出」までです。

5、 利用区画

- (1) 利用承認を受けた区画の内側で作業をし、種まきや苗の植付けの際にはその後の生育を予測し、区画をはみ出さないような位置に定植してください
- (2) 利用者同士で区画を交換することはできません。

6、 利用料・利用者負担等

- (1) 農園使用料（年額 5,000 円）は、申込みの際に現金で納入をお願いします。
- (2) 即納された利用料については、原則還付しません。ただし、農園の都合により使用できなくなった場合は、月数にかかわらず全額を返還します。
- (3) 年度途中に利用許可を受けた場合の利用料も 5,000 円とします。
- (4) 作物の栽培に必要な除草、清掃及び農具等の購入はすべて利用者負担となります。ただし農具庫に保管されている農具は無償で 사용할ことができます。

7、 耕作の仕方

- (1) 樹木や花など農園に適さない植物は植えることができませんが、低木の果物でしたら定植が可能です。
- (2) 支柱を組んでの野菜栽培や、背丈が高くなる野菜（とうもろこし等）を栽培する場合は、区画の中央に寄せる等、隣接する区画が日陰にならないように配慮をお願いします。
- (3) 堆肥等を使用するときは、異臭が生じないように注意をしてください。
- (4) 農薬の使用は、野菜に適用するものとし、使用基準濃度を守り最小限に留めてください。使用する際は、風がないこと、周囲に人がいないことを確認してください。
- (5) 除草剤の使用は禁止とします。

8、 農園の環境整備

- (1) 利用者は、自己の利用区画及び周囲の通路の清掃、除草に努めるほか、環境整備、保全に努めてください。
- (2) ご自身の利用区画及び区画周辺に生えた雑草は、速やかに抜いて下さい
- (3) 農園内の余地（区画外）や通路に、個人の農具、園芸資材や耕作に関係ない椅子、机などの私物を放置しないでください。
- (4) 使用後は清掃を心がけ、ごみの持ち帰りにご協力ください。
- (5) 車を駐車する場合は、「道の駅東側駐車場」を利用することとし、路上駐車はしないでください。
- (6) トイレについては、「道の駅屋外トイレ」を利用してください。
- (7) 水道は、農園内の水道を利用してください。

9、 農具・農具庫

栽培に必要な農具は各自で用意していただきますが、農具庫内に農園が用意した農具を使用することもできます。この場合は、以下の点を守って大切に使用してください。

- (1) 数に限りがありますので、譲り合って使用すること。
- (2) 周囲の安全に気を配り、節度ある使用をすること。
- (3) 農園の外に持ち出さないこと。（持ち帰らないこと）
- (4) 農具の不都合に気がついた場合や使用において破損してしまった場合は、速やかに「事務局 道の駅サシバの里いちかい」に連絡して下さい。

10、 原状回復

農園の利用をやめる場合は、ご自身の区画を利用前の現状に回復して返還をお願いします。

11、 禁止行為

これまでの注意点に加えて、以下の行為を禁止します。

- (1) 農園内で火気を使用すること。
- (2) 土地の形質を変更、又は工作物を設置すること

12、 その他注意事項

- (1) 利用承認の取り消し、天災、病害虫により生じた耕作物等の損害及び事故、耕作物の盗難等に対して責任を負いません。
- (2) 農園内で喫煙する場合、決められた場所にてお願いします。また周りの利用者への配慮をお願いします。
- (3) 他の利用者や近隣の方の迷惑になるような騒音、悪臭等をださないようにご注意ください。

13、 農園の巡回・管理について

農園の巡回・管理（区画の利用状況の確認等）や通路など共用スペースの除草については、「オアシス農園いちかい運営協議会」役員が行います。
また、協議会事務局は、「道の駅サシバの里いちかい」まちおこしセンター内にございますので、お問い合わせ等は下記までご連絡ください。

連絡先

オアシス農園いちかい運営協議会事務局

道の駅サシバの里いちかい

[TEL:0285-68-3485](tel:0285-68-3485)

※電話は朝 8 時 30 分～午後 5 時までとなります